

食安輸発0623第1号  
平成27年6月23日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「平成27年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について

標記については、平成27年3月30日付け食安輸発0330第3号（最終改正：平成27年6月15日付け食安輸発0615第5号）により実施しているところです。

今般、平成27年6月23日付け食安発0623第4号「安全性未審査の組換えDNA技術応用食品の検査方法の一部改正について」により遺伝子組換えパパイヤ（PRSV-HN）の検査方法が新たに定められたことから、上記通知の別添を下記のとおり改正し、別紙のとおりとしますので、御了知の上、対応方よろしく申し上げます。

記

平成27年3月30日付け食安輸発0330第3号「平成27年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について」の別添「平成27年度輸入食品等モニタリング計画」中、

「V 遺伝子組換え食品のモニタリング検査実施要領」中、1 対象、(2) 検査項目及び検査件数の

ウ. PRSV-YK及びPRSV-SC

検査件数は、パパイヤ及びその加工品（パパイヤが分別可能なものに限る。）  
299件とする。

を

ウ. PRSV-YK、PRSV-SC及びPRSV-HN

検査件数は、パパイヤ及びその加工品（パパイヤが分別可能なものに限る。）  
299件とする。

に改める。